

たまだいら保育園民営化に関する説明会（第 1 回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

平成 29 年 10 月 26 日（水） 18 時 00 分～19 時 15 分
たまだいら保育園 5 歳児室 出席人数 18 人

2 市側出席者

子ども部長 小塩 保育課長 中田 課長補佐 西山 係長 石原

3 配布資料

日野市立たまだいら保育園民営化に向けて

4 市からの説明（要旨）について

（1）日野市の保育園等の状況

- ・認可保育所 37 園（公立 11、私立 26）、認証保育所 9 園、小規模保育 3、保育ママ 4
- ・来年度、とよだ保育園が民営化され公立園は 11→10 園へ
- ・私立保育園の運営主体は市内の社会福祉法人。今年度、町田市の法人が新規参入。
- ・認証保育所は 28 年度から補助金の見直しを実施。

（2）待機児童数の推移

- ・平成 29 年度 252 人
- ・乳幼児人口の推移と見通し（平成 28 年をピークに横ばいの見通し）
- ・他自治体との比較（日野市の待機児数は全国ワースト 22 位）

（3）待機児童解消に向けた今後の展開

- ・平成 27 年策定の「新！ひのっ子すくすくプラン」に基づき取り組み中。
- ・保育ニーズ量は子どもの人口減少による減を見込んでいたが、増大傾向。

（4）定員拡大の実績と見直し

- ・保育ニーズ量が大幅に増加傾向にあることから、当初計画に上乘せし、保育所整備を急ピッチで進めている。
- ・30 年度、31 年度に大幅に施設整備を行い、定員数もニーズを満たす計画に改めた。

（5）保育関連経費の状況

- ・保育所整備や運営費について、10 年前と比較すると約 2.6 倍、70 億円かかっている。
- ・市の一般会計の全体の支出額のうち 292 億円が社会保障関連経費。そのうちの約 1/4 が保育園関連経費
- ・市の財政状況。28 年度市税収入は 300 億円と伸び悩んでいる。一方の歳出は、右肩上がりて 600 億円を超える支出をしている。

(6) 保育所整備の状況

- ・10年前と比較して、831人分の定員拡大を行っている。
- ・認可保育所は7園増、認証保育所は4園増、小規模保育事業は0園から3園に増。
- ・小規模保育事業は、0歳から2歳までを対象とした、定員19人までの保育事業。
- ・待機児童は特に0歳～2歳に集中しており、比較的短期間で事業展開できるため即効性のある事業として近年増えてきている。
- ・働くお母さんが増え保育ニーズは急激に増加している。

(7) 第5次日野市行財政改革大綱の策定

- ・厳しい財政状況を踏まえ、第5次行財政改革を策定（利用者負担の見直し、既存事業・制度等の見直し、民間活力の導入など）
- ・保育行政の分野においては、公立保育園の民営化が位置付けられた。今回のたまだいら保育園民営化もその一環

(8) たまだいら保育園民営化について

- ・民営化園選定にあたっては、①民間事業者が参入しやすい立地や条件であるか。②施設の状態がよく、長期間の使用できるかどうか。などを検討した。
- ・民営化時期は、平成34年4月を予定。これは、在園児の皆様が公立たまだいら保育園を卒園出来るよう設定した。
- ・園舎は、現園舎をそのまま使用するため、移転による影響がない。

(9)

- ・今後は平成34年4月の民営化に向けて、ガイドラインや事業者の公募要領の策定作業を進め、事業者の決定を行っていく。
- ・保護者の皆様と意見交換を行いながら進めて行くために、保護者の代表者・事業者・市による「三者協議」を設置し、民営化を進めていく。

5 主な質問及び回答

(1) 民営化決定の経緯について

質問1 なぜ”たまだいら”なのか。

回答1 今回の民営化は、5次行革大綱により位置づけられている。

過去の2園の民営化（たかはた、とよだ）は、土地の賃貸借の期限や、園舎の老朽化などがきっかけとなった。

今回は残りの10園の公立園について、施設の状態や立地条件など、どの園であれば民間事業者が参入しやすく、長期間使えるか、を選考の基準とした。

質問2 これは決定事項か。どのように決まったのか。

回答2 5次行革大綱の期間中に民営化する2園を決定すること（民営化実施は5次行革大綱の期間より後）という方針を、8月に内部での意思決定を行った。

具体的には、手続き上、議会での廃止条例の議決による。

質問3 過去にもたまだいら民営化の話が上がっていたが、一度白紙になり再決定したのか。

回答3 当時、3次行革大綱には3園（たかはた、とよだ、たまだいら）の民営化が位置付

けられていた。その時点では待機児童の状況などから、着手しないという判断に至った。ただし、民営化については4次行革大綱でも民営化の推進という考えはあったが、たまだいらについては具体的に着手しなかった。

今回は改めて5次行革大綱に位置付けられたもの。

(2) 事業者について

質問1 公募は市外事業者も対象か。

回答1 昨年実施した公募から、市外の社会福祉法人（東京都内で5年以上の保育園運営実績という条件付き）を対象にしている。

質問2 公立は質の良さや安心感で選んだ。公立園について市の考えは。

回答2 質の部分なども含め地域の保育の核となるのが公立園だと考えている。今回も、事業者を選考する際には公募の対象を市外に広げ、事業者の質の確保を図っていく。

質問3 質の低下が心配。民間園ではチェック機能等はあるのか。

回答3 東京都が実施する指導検査があり、運営面のチェックなどを細かく行っている。市職員も検査に同行している。

質問4 保育士の研修制度はあるのか。公立園とは違うのか。

回答4 合同研修や、公立と民間の園長の集まりなどがある。民間にも公立より優れている部分もあり、市全体で保育の質の向上を図れるように取り組んでいる。公募においても、事業者が人材育成を基本としているかなどを評価項目としている。

質問5 事業者が決まらなかった場合に民営化が遅れる可能性はあるのか。

回答5 民営化時期を遅らせるという予定はない。

(3) 在園児・保護者への影響について

質問1 自分たちにどのような影響があるか見えてこない。

回答1 園舎の移転がないので、過去の事例のような送迎への影響はない。

民営化時期が34年4月なので、在園児はそのまま公立たまだいらを卒園するので、影響はない。

来年以降入所される方は影響がある。お子様は合同保育の対象となるので、民営化後の事業者の保育士が、おそらく1年間事前に保育に入る。また、園で使用するものが変わる場合があるので、用意していただくもの、購入していただくものが一部発生する。

質問2 34年4月に保育士がガラッと入れ替わるのか。

回答2 事業者が入れ替わるので、保育士も入れ替わる。ただし、合同保育により民営化後の事業者の保育士が事前に入る。とよだ保育園についても、当初の予定だった半年を1年に延ばし、引継ぎの充実を図っている。

質問3 民営化が実施されるまでの間、現在の保育士は固定ではなく、異動もあり得るのか。
回答3 保育士の異動はどこの園でも毎年あり、引継ぎを充実させることでどこの園でも対応してきた。たまたま保育園についても例外ではない。

質問4 保護者の役員会など、意見を言う場は無くなってしまうのか。

回答4 父母会をやっていない事業者もある。ただし、民間園であろうと保育は公的なもので市が社会福祉法人に委託しているという形。委託したらおしまいというわけではなく、お金も市から出ているし、指導・監督についても日野市の責務ということになる。基本的に保育は市が行うということになっている。

事業者の考え方にもよるが、基本的には保育は一方通行ではなく、保護者とのコミュニケーションを図りながら行っていくべきものだと考えている。

質問5 説明会は今後、開催されないのか(スケジュールには記載がないが)。

回答5 説明会は今後も適宜開催していく。また、出席できなかった保護者のため、市のホームページに要点録を掲載する。

(4) 在園児・保護者への影響について

質問1 民営化後も認可保育園か。

回答1 認可保育園になる。

質問2 民営化ガイドラインは一から作るのか。

回答2 とよだ保育園の民営化ガイドラインは、今後の公立園の民営化のための基礎として、保護者の意見を取り入れながら策定された。今後、たまたまの保護者の皆様の意見をいただき、それを改修するような形で策定していく事になる。

質問3 民営化により生み出された財源は、何に充てられるのか。待機児解消か。

回答3 待機児解消という部分もあるが、定員拡大により増え続ける運営費に対応していく部分もある。公立園と民間園の市の運営費負担額を比較すると、公立園は2～3倍かかる。

質問4 民営化は市全体の保育定員拡大のための手段になるのか。

回答4 民営化を行っても、たまたま保育園の定員はそのままで行くため、市全体としての保育定員への影響はない。資料で示した保育定員の拡大は、すべて新園の開設によるもの。

民営化により生み出された財源で、保育園新設の経費に充てることで保育定員の拡大が図れるという意義がある。

質問5 今回の話は反対すれば覆るのか。

回答5 民営化は、厳しい財政状況や増え続ける社会保障関連経費などに対応し、将来に向か

って負担を残さないなど、理由があり、5次行革大綱のもと取り組んでいる。市としてはご理解いただけるよう、説明を続けていく。

質問6 民営化は何園実施するのか。

回答6 5次行革大綱の期間中に、2園を決定する。その後は児童数の推移や保育需要の動向などにより、判断していく。

質問7 今後民営化を実施するときも、在園児には影響がないようにやるのか。

回答7 今後の民営化の際にも在園児や保護者に影響の無いよう、今回の方式（公立のまま卒園出来る）を基本としていく。

意見1 とにかく残念。今後の入所を希望されていた方などへの対応もしっかりしてほしい。

回答1 今回は在園児への保護者向けという事で説明会を開催した。今後の入所希望の方については、入園のしおりにも事前に記載したが、それだけでなく問い合わせや申込時など、個別に、丁寧に対応していく。

(5) その他

質問1 認証保育の保護者補助金を出し続けるのと、認可保育園を増やすのとどちらが財政負担が大きいのか。

回答1 認可保育園を1園作るのには多額の費用が掛かる。既存の施設を活かしつつ、認証を使いやすくという意味で、補助金を充実させた。

補助金を充実させても、都からの補助金がもらえるようになったため、市の負担額は軽くなってきた。認証保育園も、待機児童解消の役割としては大きい。